

令和元年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和2年2月17日 午後2時00分

場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者 市長 竹本 幸夫

教育長 高本 訓久

教育委員 林 正美

教育委員 菅沼 由貴子

教育委員 渡辺 時行

教育委員 戸茈 恵理子

事務局 教育部長 原田 潔

教育部次長 前田 清彦

教育部次長兼学校教育課長 河原 克明

教育部次長兼中央図書館長 近藤 慎一

庶務課長 酒井 保吏

生涯学習課長 林 弘之

スポーツ課長 戸茈 憲司

学校給食課長 牧平 行史

中央図書館主幹 尾崎 浩司

庶務課課長補佐 大城 博敏

庶務課課長補佐 鳥居 政治

庶務課庶務係長 柴田 訓代

1 開会

「前田教育部次長」 定刻となりましたので、只今より、令和元年度、第1回豊川市総合教育会議を開催します。本日の会議は、総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本会議の主催者である、竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」 昨年10月20日付けで市長になりました竹本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、令和元年度、第1回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議については、私が副市長時代に、山脇市長とともに事務局から説明を受けておりましたので、内容については承知しております。市長の考え方等を教育委員会の事務に反映していただくこともございますので、私自身も関連な意見を申し上げたいと思います。

さて、本日の議題の1つ目でございますが、「豊川市教育大綱について」、この度、

市長が交代しましたので、改めて内容等の確認をさせていただくものです。

2つ目としまして、私のマニフェストでございます。この中で、子育て豊川応援団という基本理念の下、戦略6に「子どもたちに希望を与える教育」としまして3つの提案をしています。これらについて、私の考えを意見として述べたいと思います。

3つ目としまして、令和2年度の教育施策に関しましては、予算編成作業を経まして、一昨日、新たな事業を含む来年度予算案と、総合計画実施計画を公表いたしました。本日の会議では、協議事項（3）におきまして、来年度から3か年の実施計画に位置づける教育関係事業について、意見交換したいと思います。

さらに、今回の会議では、協議事項（4）として、「豊川市のいじめ防止に関する状況について」を取り上げます。

これは、12月議会で、野本逸郎議員から児童虐待やいじめ防止に関する質問がございました。その際、「市長として出席する1回目の総合教育会議で、いじめ防止の問題を提起したい」と答弁しましたので、事務局にこの議題を取り上げてもらいました。そういう関係もございますので、ぜひ、この機会に委員の皆さんの積極的な意見をお聞きしながら、この問題について議論したいと思います。

また、私からも教育行政のみならず、市政全般にわたって、活発に意見を交わしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

（1）豊川市教育大綱について

「竹本市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項（1）「豊川市教育大綱について」です。資料について、事務局から説明してください。

「酒井庶務課長」 協議事項（1）豊川市教育大綱について、ご説明します。

資料は、1-1と1-2をご用意しました。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものとされています。

また、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされています。

そこで、本市の教育大綱は、豊川市教育振興基本計画との整合が必要と考え、計画の骨格部分である基本理念や基本目標を取り込む形で定められています。

現在の、「豊川市教育大綱」につきましては、資料1-1としてお手元に配布させていただいておりますが、資料1-2の第2期豊川市教育振興基本計画と比較していただくとお分かりのように、教育振興基本計画の骨格部分を大綱に位置づける内容となっており、平成29年2月21日に開催しました豊川市総合教育会議においてご協議をいただいたものです。

では、現行の豊川市教育大綱につきまして、今一度、ご確認いただきたいと思いますので、資料１－１をご覧ください。大綱の「基本理念」は、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。

続く、「基本理念で目指す人間像」は、「自分と他者を大切にする人」「粘り強く挑戦する人」「生涯にわたって学び続ける人」としています。これは、本市として捉えるべき社会情勢などを踏まえ、基本理念における「未来を拓く豊川の人」が示す人間像を明確にするものです。

そして、その下に続く「基本理念を実現するための基本目標」は、基本理念と目指す人間像の実現のため、各種施策を進めていくことを定めたもので、四つの基本目標と２８の施策を体系的に位置づけています。

基本目標１は、「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」とし、その下に「①家庭教育・子育ての支援」を始め、八つの施策を位置付けています。

基本目標２は、「社会の変化に応える確かな学力を育成します」とし、その下に「①楽しくわかる授業の実践」を始め、九つの施策を位置付けています。

基本目標３は、「豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します」とし、その下に「①生涯学習の振興」を始め、四つの施策を位置付けています。

基本目標４は、「魅力ある教育環境づくりを進めます」とし、その下に「①児童生徒の安全・安心の確保」を始め、七つの施策を位置付けています。

大綱の内容は以上となりますが、現行の大綱は、第２期教育振興基本計画の計画期間である平成２９年度から令和３年度末までの５か年に合わせて施行しておりますが、計画期間満了前となる昨年１０月に新しく竹本市長が就任されましたので、本市の教育大綱を変更されるのか、あるいは現行のままかということを市長に決めていただく必要がございます。

協議事項（１）の説明は以上です。

「竹本市長」 只今、協議事項（１）について、説明がありました。市長の交代をもって、ということですが、この教育大綱については、私が副市長時代に既に説明を受けていて承知しています。教育を取り巻く環境は、日々変化しているわけですが、教育大綱というのは大きな方針を示したものであります。また、２年ほど計画期間を残している本市の第２期教育振興基本計画は、本市の教育振興の根幹となるものですので、引き続き、この基本理念や目標をもって大綱に位置付けてまいりたいと考えています。

（２）市長マニフェスト工程計画について

「竹本市長」 続いて、協議事項（２）「市長マニフェスト工程計画について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「原田教育部長」 協議事項（２）市長マニフェスト工程計画について、ご説明します。

資料２をご覧ください。これは、先日公表された、市長が昨年１０月の市長選挙の際にお示しした「マニフェスト」に掲げた「３つの基本理念・１０の戦略・４２の提案」について、任期中の令和５年度までにおける工程計画です。

この工程計画では、マニフェストの各項目に対して、市が取り組む予定である各事業の実施内容、実施（達成）時期、所要見込額、担当部署を明らかにしています。

「基本理念1 暮らしやすさ第一豊川市」「毎年1,000人の社会増を目指す」では、4つの戦略・21の提案を掲げています。「基本理念2 子育て豊川応援団」「日本一子育てしやすいまち」では、3つの戦略・12の提案を掲げています。「基本理念3 市民と創る協働と健全財政のまち」「市民が主役の市政を進める」では、3つの戦略・9の提案を掲げています。

それでは、教育関連の提案・実施事業を順に、ご説明します。資料下段に記載してあります、5ページをご覧ください。

「基本理念1 暮らしやすさ第一豊川市」の中の「戦略4 市民が文化とスポーツに親しむ場づくり」としまして、「提案番号20 テニスコート12面を含めた豊川公園の再整備」事業です。市の中心拠点に位置している豊川公園について、市プール取り壊し後の跡地利用として、スポーツを行う環境や健康づくり、イベントを開催する機能や駐車場の増設などの利用者サービスを充実させる整備を行うものです。これにより、賑わいを創出し、地域の活性化を図ることにより、暮らしやすさの向上を目指していきます。こちらは、教育委員会スポーツ課と都市整備部公園緑地課が事業連携して実施していきますが、教育委員会では、主に、市プールの解体とテニスコートの整備を担っています。令和2年度は、市プールの解体とテニスコート及び管理棟の設計、令和3年度には管理棟、令和4年度にはテニスコートの完成を目指します。

その下、「提案番号21 リレーマラソン等おもてなし事業の拡充」です。リレーマラソンやシティマラソン大会など多くの参加者が見込めるイベントにおいて、豊川産農産物やバラなどの「豊川ブランド」をPRするとともに、「豊川いなり寿司」を来場者に作ってもらい食べてもらうことで、豊川の魅力を知ってもらい、交流人口の増加へつなげます。こちらも、教育委員会スポーツ課と産業部農務課、商工観光課が連携して実施するものです。教育委員会では、シティマラソンのゲストランナーを、これまでの市制記念大会だけでなく、令和2年度より毎年招聘するとともに、地域資源を活かしたブース出展を充実させるなど、大会の魅力を高め、スポーツに親しむ機会を提供します。

6ページをご覧ください。「基本理念2 子育て豊川応援団」の「戦略6 子どもたちに希望を与える教育」で「提案番号26 小中学校学級運営支援員の拡充」です。発達障害等の問題を抱える子どもが在籍する学級へ非常勤講師を派遣し、個別的な指導及びティームティーチング指導を実施することで、学級運営の正常化を図るものです。毎年、小中学校から支援員配置に向け強い要望がありますが、令和元年度に実際に配置できたのは、要望があった173学級のうち74学級で、半分に満たない現状を受け、令和2年度より配置人数を計画的に5人ずつ増員し、支援員の配置を拡充します。

また、「提案番号27 外国籍児童を対象としたこぎつね教室の拡充」では、担当課は市民部の市民協働国際課となっていますが、関連して教育委員会でも各学校を巡回指導する日本語指導助手を来年度1名増員する予定です。

続きまして、「提案番号28 地産地消の推進と生きる力を育む食育の充実」をご覧ください。安心・安全な学校給食の提供の一環として地産地消の推進を図り、また偏った栄養摂取や朝食欠食等を防ぐため食育教育を推進し、児童生徒の生きる力を育むものです。教育委員会学校給食課では、産業部農務課と事業連携し、地産地消の推進の一環として、豊川産農産物を給食に取り入れる「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施や学校給食献立コンクールなどを実施します。また、栄養教諭による学級訪問、給食だより・献立表による啓発など、食に関する指導を実施します。

8ページの「基本理念3 市民と創る協働と健全財政のまち」の「戦略8 市民の主体的な活動を応援」の中の「提案番号34 消防団員・交通指導隊員等の処遇改善」をご覧ください。消防団員・交通指導隊・スポーツ推進員について、市民の主体的な活動を応援するため処遇の改善を図り、各人材の確保に努めます。この提案に関し、教育委員会では、令和2年度より、スポーツ推進委員の報酬額の引き上げに向けた調査・検討を行い、令和3年度には引き上げの実現につなげ、地域でのスポーツ活動の充実やスポーツ指導者の確保に努める予定です。以上が、教育委員会が所管する主な事業になります。

協議事項（2）の説明は以上です。

「竹本市長」 只今、協議事項（2）について、説明がありました。私は、選挙戦を通じて3つの基本理念、10の戦略、42の提案を掲げており、要するに42項目をマニフェストに位置付けたということです。

今、説明があったものは、予算執行を伴わないものを含め6項目でありました。この工程計画は、初登庁以後、私の考えを直接各担当課に伝え、策定したものです。新年度予算編成においても、市長査定で、時期を前倒しした事業や予算額を増額した事業もあり、積極的に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何かご意見やご質問はございませんか。

「林委員」 6ページの戦略6に「子どもたちに希望を与える教育」として、提案を3つ上げていただけていますが、私が1番気になるのは、今の子どもたちが本を読まないことです。小さい頃は読んでいたのに、年とともに読まなくなると、本離れがどんどん進んでしまう。このままいくと本当に不安で仕方ありません。文芸春秋の新年号で、藤原正彦さんが、「英語教育が国を滅ぼす」という提言をされていました。「英語教育は、小学校の段階からやっていけば、それなりの効果があるかもしれないが、もっと必要に駆られたときに集中してやるべきだ。それよりも、子どもたちにもっと本を読まさなくてはいけない。そうしないと日本人として危ない。」ということを提言されています。私もかなり共感しています。読書教育にもっと力を入れるように、市長にお願いしたいと思います。

それからもう一つ。中央図書館が、マイブックプロジェクトという大変いい事業を展開しています。これは中学2年生を対象に本をプレゼントして、少しでも読書離れを防ぐという事業です。これを全小学校に拡大できないかと思います。小学生の低学年の子どもたちは、まだまだ本が好きですので、本をプレゼントすることで、本好きの子どもがかなり増えるような考えを持っています。ぜひ一度、考えていただけるとありがたいです。

「竹本市長」 こちらについては市長マニフェストですので、私からお答えします。マニフェストの提案数としては42ですから、例えば教育関連としては3つありますが、きめ細かく、多くの事業を掲げることは難しいです。やはり市民に対して、説得力のあるマニフェストをつくろうと思いますと、よりインパクトの強いものを選択するということでもあります。ただし、読書教育については、これに載っていないから、予算をつけないというものではありません。特に、マイブックプロジェクトについては、非常に意味があるものだと思いますし、図書事業関連では、巡回司書の人数を、過去には増やした経緯もあります。私も読書離れは、避けなければならないと思っています。ぜひともこういう意見がありましたので、市会議員の皆さんも市議会場で、有効性だとか、費用対効果などのご質問をしていただき、林委員からも様々な場でご意見を述べていただくことにより、事務局からの予算要求に繋げていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

「高本教育長」 同じ戦略6の「提案28 地産地消の推進と食育教育の充実」について、地産地消の推進は、豊川市が元気になるということの一躍を担うと思っています。学校給食においては、「豊川産〇〇の日」という形で、豊川の農家でとれる食材を給食に生かすということです。しかし、これを市長マニフェストとして捉えると、「豊川産〇〇の日」の拡大を図っていけるのかどうか、それとも、今あるものの提供回数を増やしていくことで、さらなる充実を図っていくのか。学校給食課には、どういう形でこの地産地消の推進を、学校給食の中に取り入れていくのかお聞きしたい。また、市長には、地産地消の推進をマニフェストに掲げた背景や思いみたいなものをお聞きしたいと思います。

「竹本市長」 まず、学校給食課長。

「牧平学校給食課長」 はい。豊川産農産物の使用率は、近年、10%前後です。さらに積極的に使用してまいりたいのですが、2か所の給食センターで、大量調理を行っているため、こちらの都合にあわせて必要な量が確保できるかが問題となります。農産物は、天候にも左右されますので、確実に入荷できるような方法等を、ひまわり農協と連携をとりながら進めています。さらに、年に何回か会議を設けてお互いに情報共有を行い、少しでも豊川産農産物を使用できるよう努めています。しかしながら、これ以上、率を上げるのは難しいところです。そこで、「豊川産〇〇の日」の他にも、「豊川産こだわり農産物」を取り入れていきたいと考えています。このように、努力だけでは解決できない面もあり厳しい状況ではありますが、引き続き様々な方向で検討していきます。

「竹本市長」 私も工程計画を定める中で、どうしてもロットが揃わないということは聞いています。ただいまの説明にあったように、「こだわり農産品」というのを指定して、その食材を扱ってくれるお店に認定書を出して、のぼり旗等でPRするなどの推進をしています。先ほど教育長から質問がありました、工程計画に位置づけた理由ですが、まず、地元の農業振興が第1にあります。大葉は、豊川市の農産物産出額の第1位を占めます。全国でも豊橋市に次いでいるぐらいだと思います。それから、いちごも売上を上げておりますので、そういった特色のあるものを、ぜひとも使っていただきたい。また、地元産は安全安心ですので、子供たちに安全安心

な食を少しでも多く提供したいという意味合いがあります。それから、朝食を摂らずに登校するといった朝食欠食を減らすことも必要と思います。おいしいものを食べて、食べることの喜びを知ってもらい、少しでも朝食を摂ってもらいたい。それから貧困家庭では、給食がそれをリカバリーしていくこともあるかと思います。ここには、安全安心でおいしいもの食べて朝食欠食を減らす、あるいはしっかり栄養を摂ってもらって子供の成長につなげたい。そういう思いで工程計画に上げさせていただきました。その他、いかがでしょうか。

「菅沼委員」 2つお聞きしたいことがあります。1つは今の話の続きで、この地産地消の推進で、担当部署として学校給食課と農務課だけでなく、朝食欠食については、福祉課とも連携しないといけないと思います。学校給食は、栄養摂取が決まっていて、欠食している子だけにたくさん食べさせることはできない。それを給食だけに頼るというのは難しいと思いますので、部署間の連携も考えてほしいと思います。

「竹本市長」 食育の関係は、市の担当部署としては農務課が中心となり、それに関連がある部署と連携をとっていく形です。ご意見にあったように、しっかりと連携を図り、朝食欠食なくす努力を進めてまいりたいと思います。

「菅沼委員」 それともう一つ、「提案26 小中学校学級運営支援員の拡充」について、173学級の要望に対して74学級しか配置できていないということで、今後は、毎年5人ずつ増員する予定のようですが、非常勤講師ということで、補充に値する人材がたくさんいるわけではありません。例えば、講師の希望者が200人いて、予算の都合で70人しか採用できないというような状況ではなく、何とか探して来るという状況もあると聞きます。もしかしたら、県としての非常勤講師ではなく、豊川市として採用をしていただければ、もう少し希望者が集まるような気がします。非常勤で173人揃えるのは、難しくなるのではないかと思います。

「竹本市長」 まず、私からお答えします。学級運営支援員は、教員資格を持った人と持っていない人では、報酬が若干異なります。一定の予算の範囲内で、現場の声としては、教員資格の有無に関わらず、少しでも多くの人員が欲しいという声でした。このため、山脇市長の時代から定期的に増員しています。今後の採用計画については、河原次長から答えていただきたいと思います。

「河原教育部次長」 現在、豊川市では、74名の学級運営支援員を雇用しています。そのうち教員の有資格者が5名、残り69名は教員の資格がありません。学級運営支援員を5名ずつ増やすにあたって、学校現場を退職された先生方も、教員の資格のない個別支援員として雇用させていただくなど、来年度の雇用については見通しが立っています。なお、今年度4月からは全小学校に配置をしており、校長もたいへん喜んでいます。その後、6月と9月に配置し、現在は74名となっています。

「菅沼委員」 5名と言わず、たくさん増やしていただきたいと思います。

「林委員」 今の件ですが、4月にまず採用して、6月と9月にと言われましたが、やっぱり個別指導が必要な子は、すぐに支援員の方と上手く慣れていけないところがありますので、できれば4月にもっと採用して、その子との関係をつくっていくことが重要ではないかと思います。

「河原教育部次長」 現在、174学級の要望がある中で、学校教育の指導主事が、そ

それぞれの学級を見てまわり、どこの学級を優先すべきか考えながら、配置しています。仮に4月に全て配置した場合、時間数が増えることにより費用がかさむため難しい状況があります。したがって、まず4月は全ての小学校に、そして、6月にはそれぞれの学級の状況をみて、必要なところに配置するという仕組みで、来年度も実施する予定です。しかし、林委員のご意見は、確かに、4月というと学級編制が変わるなど、大変な学級もあるかもしれないので、貴重な意見として拝聴しておきます。

「竹本市長」 林委員、よろしいですか。

「林委員」 はい、分かりました。

「高本教育長」 これは市長の思いや夢みたいなことをお聞きしたいと思います。戦略4の「提案21 リレーマラソン等おもてなし事業の拡充」について、私も大会長としてこれまでリレーマラソンとシティマラソン参加させていただき、年々参加者が増え、立派な大会になってきていると感じています。これまでも、リレーマラソンにはゲストランナーを招聘してきましたが、自分がこの仕事については、瀬古利彦さんが来られたことは十分な収穫と言えます。マニフェストでは、シティマラソンにもゲストランナーを招聘したいとのことで、市長なりの夢とか、こんな人に来てほしいとか、豊川市を盛り上げるためのお考えはありますか。

「竹本市長」 市制75年の時に、瀬古さんに来ていただきましたが、ネームバリューがありますので、参加した方など、皆さん喜んだと思います。シティマラソンは時間が短いので、やはりあの人と一緒に走りたいとか、挨拶もいただきますので、近くで話しや考え方を聞きたいとか、そういう観点から知名度の高い方がいいと思います。リレーマラソンの方は、時間が長いので、タレントの猫ひろしさんみたいなおもしろい方とか、話題性のある方がいいと私なりに思っています。ただ、予算も限られますので、担当課で案を練ってもらって決めていきたいと思っています。

それでは、協議事項（2）については、いただいたご意見を踏まえ、私のマニフェストが計画どおり達成できるように事務を進めていただきたいと思います。

（3）令和2年度以降の教育関係事業について

「竹本市長」 続いて、協議事項（3）、「令和2年度以降の教育関係事業について」、事務局から説明してください。

「前田教育部次長」 それでは、協議事項（3）令和2年度以降の教育関係事業について、ご説明します。

資料3をご覧ください。これは、先日公表された、第6次総合計画実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。実施計画の計画期間は3年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、今回の実施計画は、令和2年度から令和4年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主だった事業ということで、各課の重点事業や新規事業を中心に、ご説明します。

1 ページをご覧ください。施策①、「学校教育の推進」のNo.151、庶務課の「三

蔵子小学校校舎改修事業」をご覧ください。既設校舎の老朽化に伴う改修等を実施するもので、来年度から準備を進める計画です。

2 ページをご覧ください。No.153、庶務課の「一宮南部小学校校舎改修事業」をご覧ください。こちらも既設校舎の老朽化に伴う改修等を実施するもので、今年度、基本計画を策定しており、令和2年度に設計作業を進め、令和3年度には、改修工事に着手する予定です。

4 ページへお進みください。No.162、学校教育課の「外国人児童生徒教育推進事業」をご覧ください。これは、まち・ひと・しごと総合戦略に該当する事業です。日本語指導が必要な外国人児童、生徒が在籍する学校に日本語指導助手を派遣し、巡回にて学習指導、進路指導を実施するものです。来年度から毎年1名ずつ増員する計画です。

続く、No.163、学校教育課の「学級運営支援事業」をご覧ください。これはマニフェスト工程計画に位置づけられた事業で、先ほどご意見をいただきましたとおり、配置人数を計画的に5人ずつ増員し、支援員の配置を拡充するものです。

5 ページにお進みください。No.166、庶務課の「学校ICT環境推進事業」をご覧ください。こちらは、まち・ひと・しごと総合戦略に該当する事業です。児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、各種教科で活用できる可動式コンピューターの導入に向けて準備を行うものです。今年度配備しました小学校2校へ追加配備を行う予定です。

一つ戻りまして、No.165、学校教育課の「ICT教育支援員配置事業」です。こちらも、まち・ひと・しごと総合戦略に該当する事業です。ICT教育支援員が、小学校巡回し、ICT機器の活用方法や、デジタル教材の作成等について支援や助言を行うものです。来年度は今年度同様、1名の配置を予定しています。

6 ページにお進みください。No.169、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」をご覧ください。平成14年の供用開始から約18年が経過する学校給食センターの給食設備は、経年劣化による故障が多発しているため、計画的に設備の改修を進め、センターの長寿命化を図ろうとするものです。

9 ページに、お進みください。施策③「生涯学習の推進」のNo.174、中央図書館の「中央図書館・ジオスペース館屋上及び外壁改修事業」をご覧ください。こちらは、新規事業です。老朽化により劣化した屋上防水設備及び外壁タイル等について、下地処理防水処理等の改修工事を行い、利用者への快適な環境を提供するとともに、施設全体の長寿命化を図るものです。

続きまして、No.175、「電子図書館事業」は、平成28年2月から教育振興基金の積立金等もとに運用を図ってきたもので、確実に需要が増えてきていることから、今後も計画的に運用を図るものです。図書館に来館することが困難な市民を始め、より多くの方に読書を親しんでいただけるように電子図書館の管理運営を行っていきます。

11 ページへお進みください。施策④「スポーツの振興」のNo.181、スポーツ課の「スポーツイベント開催支援事業」をご覧ください。こちらも先ほどの議題にも上りましたが、マニフェスト工程計画に該当する事業で、リレーマラソンへの

ゲストラナーの招聘など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催の支援を行うもので、拡充して実施してまいります。

12ページにお進みください。施策⑤「文化芸術の振興」のNo.186、生涯学習課の「三河国分寺跡保存整備事業」をご覧ください。

こちらは、まち・ひと・しごと総合戦略における「歴史資産の利活用」に位置づける事業で、学術的価値の高い区分指定史跡である三河国分寺跡保存するため、公有地化を図り、史跡公園の整備の計画策定のため、発掘調査を行うものです。以上が、教育委員会の所管する主な事業になります。

協議事項（3）の説明は以上です。

「竹本市長」 只今、協議事項（3）について、説明がありました。実施計画をご覧いただきましたが、その中で何か、皆さんの意見がございましたら、お聴かせいただきたいと思います。

「渡辺委員」 4ページのNo.162の外国人児童生徒教育推進事業について、先日、テレビの特集番組で、翻訳機について案内がありました。番組の中では、小学校で父兄との懇談にとても役に立っているということが放映されました。人を1名増員すると100万円ずつ増えますが、その翻訳機は大体2万円から3万円ぐらいのものですから、例えば100台買ったとしても、2～3人分の人員になります。それからもう一つ。先日の定例会で、自分のポケットマネーでこの翻訳機を買って使っている先生も中にはいるという説明がありました。役に立っていて必要なものなら、今後の計画の中で、人を増やすことだけではなく、こういうものを活用することも、ぜひ、ご検討いただければと思います。

「河原教育部次長」 翻訳機につきましては、県内でも導入をしている自治体もあるようですが、翻訳の精度、有効性や課題等については、十分把握しきれていません。今後は、それについて把握していかなければならないと考えています。ただし、保護者の方と面談をするときは、翻訳機だけでは真意が伝わらない。また、デリケートな問題については、誤訳等があると大きなトラブルなりかねません。やはり、日本語指導助手については、引き続き、人員増加にて対応を考えています。

「渡辺委員」 只今の説明で、保護者と面談したときに誤訳等があり、間違った説明がされると困るのはわかりますが、そういうことばかり心配していると、なかなか進んでいかないので、試行してみることも必要だと思います。

「竹本市長」 翻訳機について、検証する作業を進めてください。その他、いかがでしょうか。

「戸荻委員」 3ページのNo.157の心理教育相談事業について、お聞きします。心理教育相談の件数が、2,200件と書いてありますが、相談を依頼してから、相談に乗っていただけるまでの平均的な期間を教えてください。

「河原教育部次長」 平均的な期間ですが、資料を持ち合わせていないので、即答できません。予約の空いてる時間が、相談依頼の方の希望時間と合えばすぐにでも入れますが、予約が詰まっている時期もあり、若干お待ちいただきますが、何か月も先ということはありません。

「戸荻委員」 臨床心理士は、ずっと5名ですが、それで、十分間に合うと捉えてもいい

いですか。

「河原教育部次長」 十分とは言い切れませんが、現在5名で対応をしている状況です。ただ、各学校にはスクールカウンセラー、あるいはハートフル相談員も派遣をしていますので、そちらをご利用されている方もおみえになります。

「戸蒔委員」 相談する側としては、すぐに相談に乗ってほしいのが本音だと思います。本当に5名の人数で適切なのかを一度調べていただき、できる限り早く相談に乗ってもらえるような体制を整えてください。2, 200件の相談を5名の方で行うのは大変だと思うので、その負担のことも考えて、臨床心理士の人数を増やしていただいた方がいいと思います。

「竹本市長」 当初は2人だけでスタートして、徐々に、人数や時間数を延ばしてきた経緯があります。臨床心理士の資格もございますので、この実施計画では5名ですが、今後、予約の待ち時間が増えるようなら、検討を加える必要もあります。その辺りを把握してから進めたいと思います。

「林委員」 12ページのNo.186の三河国分寺跡保存整備事業について、国分寺と国分尼寺があるのは、三河の中で豊川市だけです。これは本当にすばらしい史跡だと思います。この事業を行うことで、子どもたちが豊川市に、より誇りを持つでしょうし、市民の自慢になると思います。ですから、もっとPRしてほしい。昔、天平時代、豊川市が三河の国の中心だった。これをもっと出してほしいのですが、まだ弱い気がします。

「竹本市長」 これについては、「国府」も合わせて3点セットですので、生涯学習課長からお願いします。

「林生涯学習課長」 貴重なご意見ありがとうございます。現在、行っている事業としては、市内の小学校6年生を対象とした、国分尼寺とセットにした国分寺の見学と、平和公園の見学があります。午前午後に分けてバスで送迎をしながら見学するもので、平和公園につきましては昨年度から、国分尼寺につきましては、開館した平成17年以降、スタートしています。これにより、市内の小学校に通っている限り、6年生になれば、必ず国分寺と国分尼寺には足を運び、子どもの時から天平ロマン、いにしえに触れる機会があります。やがて大人になったとき、豊川市にもこんな貴重な文化財があるということが、心の中に残っていくことと思います。ですから、とても大事な事業と認識していますので、今後も継続していきたいと思います。

それから、「国府」と「国分寺」と「国分尼寺」の3点セットについて、国分尼寺は立派な史跡公園ができ、これから国分寺の整備に取りかかります。「国府」については、これから国指定に持っていきたいと考えています。いずれも大変貴重な文化財が豊川市にありますので、さらにPRしていきたいと思います。

「竹本市長」 国分寺は、国分尼寺の面積の3倍ありますので、整備にとってもお金がかかるため心配していますが、文化庁関係の補助金を活用しながら、せつかく公有化した財産ですから、一定の財源投入をせざるを得ないと思っています。その他、いかがでしょうか。

「高本教育長」 奈良の石舞台古墳へ行って来たら、あそこは何もない所で、石が置いてあるだけですが、バーチャルのゴーグルを貸してくれて、その当時の映像が見え

るようになっていました。実体験はできませんけど、市長が言うようにお金がかかることなので、実物とかそれに似たものを造らなくても、十分、観光にも学習にも役立てるようなことができるのではないかと思います。

「竹本市長」 バーチャルの関係は、市防災センターでも採用していますし、新しい所では、展示や説明に導入されていますので、貴重な意見としてお伺いしておきます。議題の（３）について、実施計画事業の中には、教育委員会と他の市長部局が関連する取組がありますので、ご協力をお願いいたします。

（４）いじめ防止に関する状況について

「竹本市長」 続いて、協議事項（４）「いじめ防止に関する状況について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「河原教育部次長」 協議事項（４）いじめ防止に関する状況について、ご説明します。本市のいじめ防止対策については、豊川市いじめ防止基本方針に基づき、取り組んでいますので、策定から施行までの大まかな流れをご説明します。

資料４の「１ 経過」をご覧ください。平成２５年に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。この法律によって、いじめ防止基本方針が策定されていくこととなります。国の方針を受け、豊川市では、平成２９年３月に「豊川市いじめ防止基本方針」を策定しました。その後、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」が、平成２９年３月に改定されたことを受け、本市は、平成３０年４月に改定しています。この改定に合わせ、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」も改定しています。

次に、「２ 豊川市いじめ防止基本方針」をご覧ください。ここに基本方針の内容の骨子を載せました。豊川市いじめ防止基本方針には、第１に「いじめ防止等のための対策の基本的な方向」を示し、第２に「いじめ防止等のための対策の内容に関する事項」を示しています。この中で、豊川市及び教育委員会として、「豊川市いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題専門委員会」の設置について定めています。さらに、各小中学校として、「学校いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止プログラム」の策定、「いじめ防止対策委員会」の設置、そして、学校の具体的な取組として、未然防止、早期発見早期対応、組織的な対応について定めています。最後に、重大事態への対処について定めています。本市では、現在までのところ、いじめ問題専門委員会を招集して、調査に当たるといった重大事態は発生していません。このような、豊川市いじめ防止基本方針は、３の「いじめ防止対策推進法」と、４の「いじめ防止等のための基本的な方針」により定められているところです。

資料５、「豊川市いじめ防止基本方針」、資料６、資料７で、「いじめ防止対策推進法」、「いじめ防止等のための基本方針の概要」を用意しましたので、後ほどご覧ください。

続いて、資料４の「５ 学校いじめ防止プログラム」をご覧ください。各校で実情に合ったプログラムを作成し、実行しています。基本的な形の例として、資料８をご覧ください。このプログラムの中には学校いじめ防止対策委員会の主な役割、

いじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する取組の一覧、次ページ以降には、指導計画、早期発見マニュアル、対応マニュアル、各種チェックリスト、当該校の「学校いじめ防止基本方針の簡易版」など、いじめ問題にどう対応するのかといった具体的なものを、この中に示しています。それぞれの教員は、各学校で策定したこのプログラムをもとに、いじめ防止のための指導に努めています。

続いて、豊川市のいじめ問題の現状について、ご説明します。

資料9をご覧ください。平成25年度から平成30年度までの本市のいじめの状況をグラフにまとめています。「認知件数」は、平成28年度に小学校で大幅に増加しました。これは、法で「いじめの定義」が見直されるとともに、いじめを積極的に認知し、早期対応に当たっていくこととなったためと考えています。平成30年度においては、中学校でも、より積極的に認知して早期対応していこうということが徹底された結果と考えています。

「1,000人当たりの認知件数を表した認知率」は、平成28年度に、小中学校の認知率が大きく乖離しておりますが、法の定義と積極的認知が、まず小学校で徹底され、その後に、中学校でも同様に徹底され、平成30年度は、小中学校ともに認知率が18件前後の数値となっています。

解消した件数を認知した件数で除した割合である「解消率」は、どの年度も80%以上ですが、平成29年度、平成30年度と若干下がってきています。これはいじめ防止等のための基本的な方針の改定の中で、「いじめの解消については、いじめに係る行為が止んでいること、そして、いじめが止んでいる期間の目安として3か月であること」が示され、各校が、解消したかどうかの判断についてより慎重に扱っている結果だと考えます。

続いて、資料10をご覧ください。この資料は、平成29年度と平成30年度の本市の状況を、国や県の状況と比較したものです。県の状況は公表されていないところがあるので、一部空欄となっています。各表の「認知件数」をご覧ください。平成30年度の認知件数は、国、県とも平成29年度に比べ増加をしています。本市も同様に増加ですが、特に、中学校の認知件数が37件から97件に増加しています。これは、資料9の説明と同様、いじめの定義の見直し、積極的な認知が、中学校に周知徹底されてきたことが理由と考えられます。「認知率」をご覧ください。

「1,000人当たりの認知件数を表したいじめの認知率」は、平成29年度、平成30年度ともに、国に比べて県は少なく、さらに市が少ないという状況です。「解消率」をご覧ください。県は、数値を公表していませんので、国との比較になります。平成29年度、平成30年度ともに、本市の状況は、国の数値より下回っていますが、平成30年度はその差が縮まっています。市の解消率が上がり、国の解消率が下がっている状況です。「豊川市のいじめ状況」は、国、県に比べ、「いじめの認知率」は低く、「解消率」も若干低いという状況です。

今後も、様々ないじめを見逃さないように、積極的に認知をし、解消に向けて学校と連携しながら取り組んでいきます。以上が、豊川市のいじめ防止に関する状況になります。

「竹本市長」 只今、協議事項（4）について、説明がありました。いじめ問題への対

応については、総合教育会議の重要な協議事項でもありますから、まずは、いじめ防止に関する市の対策から、現状までを確認させていただいたところです。事務局からの説明について、確認事項などございましたら発言をお願いします。

では、私から質問したいと思います。

資料4の「2 豊川市いじめを防止基本方針」で、その中で、豊川市として「豊川市いじめ問題対策連絡協議会」、教育委員会として「豊川市いじめ問題専門委員会」がありますが、これらの開催状況とどんな事例があったのか教えてください。

「河原教育部次長」 「豊川市いじめ問題対策連絡協議会」については、年間2回開催しています。構成メンバーは、教育長、児童相談所、法務局、人権擁護委員、警察、PTA会長、子育て支援課、福祉課、人権交通防犯課、少年愛護センター、ゆずりは臨床心理士、校長です。「豊川市いじめ問題専門委員会」については、2年に1回程度開催することとしていますが、こちらは重篤な問題があった場合に、臨時で開催することになっています。なお、メンバーについては、愛知県弁護士会推薦の弁護士、愛知県臨床心理士推薦の臨床心理士、愛知県社会福祉会推薦の社会福祉士、学識経験者、精神科医です。

「竹本市長」 「豊川市いじめ問題専門委員会」は、2年に1回、何か問題があった場合には臨時で開くということですが、過去、開いた事例はありますか。

「河原教育部次長」 過去、私が承知している限りはありません。

「竹本市長」 承知しました。その他、どうでしょうか。

「高本教育長」 先ほど、本市も積極的認知に努めているという説明がありました。私も一般質問の答弁で、認知件数が増えているのは、資料にありましたとおりで、冷やかしからいじめ、あるいは悪口や嫌なことと言われるといったことが1番多いと話しています。それでも具体的な姿が見えて来ないと思いますので、各学校から上がって来る認知件数の内容で、個人情報に触れない範囲で、もう少し具体的な例として示していただくことはできますか。

「河原教育部次長」 はい、あまり詳しく申し上げることは難しいのですが、例えば、小学校生活の中で、自分ができていないことに対して、周りから必要以上に注意をされる。あるいは、弁当と一緒に食べることを断られる、授業でわからなかったことに対して笑われる。中学校では、互いの友人である生徒を独占しようとし、他の生徒が自分の影口を友人に言う、部活動で自分に対する声掛けが他の部員よりきつく、当該生徒は、活動に行きたくないとやっている、などの事例があります。

「高本教育長」 認知事案の定義が広がり、多様なケースがいじめ事案として上がってきているので、認知件数は増えているということで、今の例もその一部だと思います。これは私の個人的な意見で、そう思われない方もいるのであろうと思いますが、子ども同士が仲良くなっていく過程で、ふざけたり、じゃれあったり、コミュニケーションをとることや言葉が未発達な段階ですから、これら必ず有り得ることなんだと思っています。その中で、いわゆるふざけたり、じゃれあったり、していく部分と、それ以上に行き過ぎてしまう部分との境目を、きちんと子どもたちが抑えられないと、何でもかんでもいじめの認知事案に入ってしまう。広辞苑では、「ふざけ」という言葉は、「戯れる、あるいは、おどけたことを言ったりしたりする、ば

かなまねをする」とあります。「おどけ」の「どけ」は、「道化師」の「道化」です。「道に化ける」という字です。それと、「からかう」という言葉は、「人を困らせる、あるいは、人をなぐる、やゆする、それから、苦しめ」といったことなので、ここまで行ったら流石にいじめの認知事案に入ってくるかと思います。しかしながら、その前の「ふざける」と、いわゆる、よくいう「悪ふざけ」、そこのところの境界線をきちっと把握しておかないといけません。なぜなら、それを全部なしにしていってしまうと、今でもなかなかコミュニケーションがとれない子どもたちが増えていく中で、仲よく遊ぶとか、一緒に何かをやるということの機会を減らしてしまうことが、それは子どもの世界にとって決していいことではないと思います。ですから、そこを、これから周りの大人たちもしっかり教えてあげて、何でもかんでもいじめの認知事案になってしまうことは、子どもの遊びの機会を考えても気をつけなければならない部分と思っています。

「竹本市長」 もう1点、私からお聞きします。スマホやソーシャルネットワークを使いたいじめが、たまに新聞紙上に載っていますが、豊川市でそういう事例はありましたか。

「河原教育部次長」 中学校において、SNS等で名前を直接出さないが、誰が見てもこの子のことだろうというような、からかいや誹謗中傷等があったという報告はありました。

「林委員」 平成30年度に小中学校から287件のいじめが報告されていますが、これはあくまで、子どもがまずチェックリストを行い、先生がそれを確認した件数と受け止めていいですか。私が知りたいのは、先生が直接見たいじめ、あるいは地域の方が見つけたいじめ、これらは何件ぐらいありますか。

「河原教育部次長」 ご質問にあった具体的な件数について、手元に資料がなく即答できません。まず、子どもたちはアンケートを実施、つまり、いじめの年間指導計画の中で、各学校が数回のいじめに関するアンケートを行っています。その回答や、小学生の場合は保護者からのご相談等を踏まえ、各学校でいじめ防止対策委員会を経て、いじめとした認知件数をこちらに上げています。

「林委員」 学校はこういうチェックリストに頼ってしまっていて、先生自身が忙しく、実際見つけることができない状態にあるのではないかと心配しています。そのあたり、大丈夫ですか。昔は、かなり余裕があったので、先生が直接、または複数の先生の目で子どもを見て、いじめを見つけました。今はチェックリストが中心のような気がします。そうすると、このチェックリストから漏れてしまういじめが、あるのではないかと不安があります。

「河原教育部次長」 このチェックリストについては、教員が子どもたちの学校生活を見る視点を示しており、先生方が忙しいからといって、いじめを見逃すわけにはいかないのです。いつも、このような視点を頭に入れながら、子どもの活動等を見ています。例えば、給食の時間やグループ活動を行っているときに、その子だけ机が若干離れている。そんな時は気をつけなければいけないのです。教員としては常に細かく見る必要があると思っています。以上です。

「林委員」 全国の大きな事件を見ると、教員の目の届かないところで起こっています。

例えば、放課のトイレの中、あるいは放課後の教室の中、そういうところで起きています。結局、先生方は忙しいので、そこまで目が届いていないという現実があるのではないかと思います。先生の目を盗んで、大きないじめが起きているのではないかと。小さいいじめは、教育長が言ったように何とかなるのではないかと思います。結局、教師の目が届かないところで、いろいろな大きな問題が起きている。そこをどうするのがポイントなる気がします。

「河原教育部次長」 林委員のご指摘は、よくわかります。子どもたちを含めた学校全体で、いじめを許さないというような取り組みをすることが大事です。例えば、豊川市内の学校でも、人権集会や、子どもたち自身の生徒会活動、あるいは児童会活動で、いじめをやめようという活動を行っているところもあります。教師がいじめを見つけるということは当然ですが、このように、子どもたち自身がいじめを許さないという学校風土をつくっていくことも、大事なことと理解しています。

「菅沼委員」 家庭の中での教育も大事だと思いますし、学校での教員の目、生徒たちの目というのも大事だと思います。今ところは、基本方針もつくり、何かあったときは専門委員会を開いてフォローするという部分はあるかもしれませんが、でも、いじめが起きないようにするには、やっぱり人の目だと思います。林委員のご意見と同感で、教員が忙しいということが1番重要な問題になっていると思います。だから、教員をもっと配置して、ゆとりがあるようにしてあげればいいと思う。家庭で考えると、親は、とても忙しいとき、子どもが話し掛けてきても、「ちょっと後で、待ってて」というような感じになります。子どもも、「もう言うの面倒くさい」と思って言わなくなってしまう。同じように、学校でも、教員が忙しくゆとりがなくなっていると、子どもは、いじめやそれを見た場合でも、先生に言いにくくなる。これにはやはり、教員がもっと必要ですので、国や県のレベルで配置するだけではなく、豊川市としても財源や人材を確保し増員していただきたい。そうすれば、豊かな教育ができ、みんなが楽しく学校に来るようになりますし、豊川市はいいところだということで定住していただき、市の人口を減らさないようにできるのではないかと思います。

「渡辺委員」 いじめの問題はこれまで、長い間、議論されている問題ですが、それでもやっぱり起きてしまっているのも、完全にはなくならないと思います。だから、できるだけ少なくする、被害を小さくする、そういうようなことを積極的に考えていかなくてはいけない。昨今、重大事案として新聞等で報道されているのを見ると、被害者が訴えても、先生が対応してくれないとか、あるいは、先生がメモをなくして、どういう実態なのか訴えた内容がわからないとか、調べようにも調べられないという事態が起きている。それは、先生が1人で対応している、そういうケースが多いと思います。多くの先生がいるので一概には言えませんが、いじめが起きた場合、他に相談できる先生、それから隠したがる先生、性格によって多少違いがあると思います。このような場合に、学校内の相談しやすい雰囲気や先生同士のコミュニケーションが重要と考えます。そういうことがしやすい雰囲気づくり、学校づくりに努めていただきたいと思います。

「竹本市長」 私もまったく同感です。いじめは、なくならないと思います。それから、

教育長の意見のとおり、いじめの定義、本当にからかったぐらいでいじめと捉えるのかという点はあるかと思います。しかし、いじめが重大な事件になる前に、子どもが何らかのＳＯＳを発信したとき、きちんと把握して、それ以上重篤な事案にならないようにする努力は必要である。ですから先生方は、お忙しいですが常にアンテナを高く張ってもらい、自殺のような取り返しのつかない事案にならないようにしていただきたい。また、校長会等の場で、本日の総合教育会議で話題になったことを、今一度、教育長や次長から発信してください。

「戸茱委員」 資料５の最後のページにある関連図を見ると、「学校」と「地域・関係機関」と「家庭」が互いに軸になっています。この三つのどれかが弱くてもいけないと思いますが、中でも、家庭教育をもう少し充実させる必要があると思います。地域の方に見守っていただくことも大事ですが、何でも学校に任せるのではなく、親も家庭教育の重要性をもっと自覚して、子育てをしていかなければいけないと思います。私の実体験ですが、子供を産む前に、保健センターで歯磨き教室がありました。これまで歯磨きについて教えていただいたことは１度もなかったのですが、大人になり、もうすぐ母親になるところで、歯磨きのやり方を指導してくださいました。「一つの歯に対して、５０回は磨かないと、実は汚れがとれないんですよ」と教えていただき、子どもが生まれたときには、虫歯をつくらないようにしっかり歯磨きをしてあげなくてはいけないということを勉強しました。子どもが生まれ、歯が生えてきたとき、一生懸命、歯磨き、仕上げ磨きをしました。私が子どもの頃は、虫歯が５本も１０本もある子がたくさんいましたが、今、自分の子どもや周りの子どもたちは、虫歯のない子がほとんどです。自分が母親になるときの両親教室で、歯磨きの大切さ、８０歳まで自分の歯で生きていくことの大切さを指導されたたおかげで、子どもに歯の大切さを教えられたと思うので、これから親になる人に対して、子育てをしていくうえで、家庭教育の重要性を伝えていかなければいけないと思います。自分たちで自分の子を守るような、家庭教育に力を入れていくべきだと思います。保健センターも新しくなりますので、ぜひ、お子さんが生まれる前に、家庭教育の大切さについて、声をあげていただきたいと思います。

「竹本市長」 一般的には、例えば産前から検診事業がありますが、そういう検診も一切、受けない人も中にはいます。行政だけでは、どうしようもないこともあり、地域とのつながりが重要となります。地域とのつながりがないと、例えば、子供の泣き声がするといった情報も入りにくいし、住んでいるのかどうか分からない状況なる。特に、ＤＶや児童虐待対策の場合、地域とのつながりがより重要だと言えます。しかしながら、行政としても、努力は当然していくべきですので、妊娠した段階から、手厚い相談に乗っていくような、産後うつとの関係もありますし、そういう体制づくりなど行政としてできる限りのことでやっていこうと思っています。その他、いかがでしょうか。

「高本教育長」 いじめを起こさないために、子どもたちの心を育てていく、人の心の痛みがわかるような子どもたちにしていくということも大事なことです。豊川市の子どもたちは、素直な子、純真な子が多いと思っていますが、その子どもたちの心を育てていくには、やっぱり感動するとか、感動させるというものも大

事だと思います。林委員が言うとおりの、本を読むことの大切さや、もう一つは文化芸術でもいいと思いますが、何か感動できるようなものを子どもたちに経験させてあげたい。そこで、文化会館も新しくきれいになりますので、ぜひ、豊川市の子どもたちを呼んで、1年に1回でも、何か心温まる、感動するようなことを子どもたちに経験させてあげられる舞台を、考えていただきたいと思います。

「竹本市長」 教育長からの要望ですので、真摯に受け止めさせていただきます。その他にないようですので、協議事項（4）は、これで終わります。

以上で、協議事項についてはすべて終了しました。

4 その他

「酒井庶務課長」 来年度の総合教育会議は、2回程度の開催を予定していますので、ご承知おきください。

「前田教育部次長」 これをもちまして、令和元年度第1回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

（午後3時43分 閉会）